

東邦大学医療センター大森病院臨床研修プログラム

大森・選択専攻科目

眼科（8週以上）

1 研修プログラムの目的と特徴

研修医の将来の専門・専攻を見据えた医師として、眼疾患に適切に対応できる基本的な診療能力を修得するための研修プログラムである。

2 プログラム管理運営体制

プログラム委員会は東邦大学医療センター大森病院眼科教授、准教授、講師、医局長より構成され、毎月1回会合して本研修プログラムに関連する事項、研修医評価、などにつき協議決定する。

3 教育プログラム

3-1 研修期間と研修医配置予定

選択専攻での研修期間は8週以上である。

東邦大学医療センター大森病院眼科において眼科診療における基本的知識と技術を学ぶと共に、医師として必要な態度を習得する。

3-2 一般目標（GIO）

研修医の将来の専門・専攻を見据えた医師として、眼疾患に適切に対応できる基本的な診療能力を修得する。

3-3-1 行動目標（SBOs）

眼科領域の日常診療で、特に遭遇する頻度の高い前眼部では白内障・緑内障、後部では網膜硝子体疾患に関する診断、基本的な診療技術を学ぶ。手術に際しては術前・術後の周術期管理とリスク評価を学ぶ。

3-3-2-A 経験すべき診察法・検査・手技

問診

屈折検査

矯正視力検査

眼圧検査

視野検査

細隙灯検査

双眼倒像鏡眼底検査

直像鏡眼底検査

顕微鏡下手術介助

3-3-2-B 経験すべき症状、病態、疾患

白内障

緑内障

網膜硝子体疾患

角結膜疾患

ぶどう膜炎

眼外傷

・臨床研修ガイドラインにおいて挙げられた、「経験すべき症候（29症候）」および「経験すべき疾病・病態（26疾病・病態）」についても各研修分野で該当するものを外来診療または受け持ち入院患者（合併症含む）で自ら経験する。「経験すべき症候（29症候）」および「経験すべき疾病・病態（26疾病・病態）」の詳細については別紙参照のこと。

・上記症候、疾病・病態を経験したことの確認については各研修分野の臨床研修指導医による病歴要約の確認、および卒後臨床研修/生涯教育センターにおいて全研修医の病歴要約の確認をもって行う。

3-3-2-C 特定医療現場の経験

眼救急医療の現場を経験する。

3-4-1 学習方略（LS）

1) 病棟業務

- ・入院患者の診察
- ・術前・術後検査

2) 外来業務

- ・問診
- ・術前検査、術後検査

3) 眼底検査

- ・蛍光眼底造影検査
- ・光干渉断層検査

4) カンファレンス・勉強会

- ・手術カンファレンス（毎週月曜日）
→その週に行う手術について担当医がプレゼンし、カンファレンスを行う。
- ・角膜疾患カンファレンス（毎週月曜日）
→その週に外来受診した角膜疾患について担当医がプレゼンし、カンファレンスを行う。
- ・蛍光眼底造影検査勉強会（毎週水曜日）
→その週までに行った蛍光眼底造影検査について症例検討を行う。

3-4-2 週間スケジュール

| 時間 | 月曜日 | 火曜日 | 水曜日 | 木曜日 | 金曜日 | 土曜日 |
|-------------|-------------|------------|------------|------------|------------|-----|
| 8:00~9:00 | カンファレンス | | | | | |
| 9:00~13:00 | 手術室または外来業務 | 手術室または外来業務 | 手術室または外来業務 | 手術室または外来業務 | 手術室または外来業務 | |
| 13:00~17:00 | 手術室または病棟業務 | 手術室または病棟業務 | 手術室または病棟業務 | 手術室または病棟業務 | 手術室または病棟業務 | |
| | カンファラ ンス | | 勉強会 | | | |

3-5 評価 (EV)

- 1) 接遇・態度：身だしなみ、患者への態度、同僚・スタッフへの態度に対する評価
- 2) 知識：カンファレンスにおける眼科一般的な知識に対する評価
- 3) 技量：手術助手、処置に関する技術度に対する評価
- 4) プレゼン：カンファレンスや勉強会でのプレゼン・ディスカッションに対する評価

3-6-1 指導体制

本プログラムの最終的な指導責任は、東邦大学医学部眼科学講座（大森）の研修指導責任者にある。研修医は直属の臨床研修指導医および他の医師から直接指導をうける。

3-6-2 臨床研修指導医

添付資料『臨床研修指導医』該当診療科の臨床研修指導医、及び指導医責任者を参照のこと。

3-6-3 協力施設

東邦大学医療センター大橋病院 眼科
東邦大学医療センター佐倉病院 眼科
井上眼科病院

※ 研修病院群[プログラム冊子添付資料]参照